

◎大学教員の人事給与マネジメント改革について

本学では、文部科学省から示された「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン（2019年2月25日）」をもとに、教育研究力の向上に資する大学教員の人事給与マネジメント改革を進めています。

また、人材の多様性の確保と適正な年齢構成をめざし、政府の「統合イノベーション戦略」で掲げられた将来の我が国の大学本務教員に占める若手教員の割合を踏まえ、職位の構成について、大学院教育学研究科（修士課程）における教育の質保証を踏まえて従前の設置基準で定められていた教科等専修毎のマル合教員の人数を基に教授職の割合基準を設けるなどによって、若手教員の比率を高める中長期的な雇用計画を策定しています。

○大学教員職位・年齢別構成表

2020年5月1日現在

年齢	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	比率
～30	0	0	1	0	0	1	1.0%
31～40	0	8	5	0	0	13	13.1%
41～50	8	20	0	0	0	28	28.3%
51～60	28	6	0	0	0	34	34.3%
61～	19	4	0	0	0	23	23.2%
合計	55	38	6	0	0	99	100.0%
比率	55.6%	38.4%	6.1%	0.0%	0.0%	100.0%	—

※特定教員、特任教員を除く